

# 【空き店舗等ストックバンク登録カード】

登録No

0006

賃貸希望物件

## 物件の内容

### 物件の概要

・建築年月	【 S52年3月 】
・家屋の補修	【 補修は不要 】
・家賃(月額)	【 84,000円 ~ 】

### 物件の面積等

・建物(2F~5F)	【 39.62㎡ ~ 109.18㎡ 】
・駐車場	【 有り 】
	【 】

### 物件の設備状況

・電気	【 5KW・50A 】
・下水	【 有り 】
・水道	【 上水道 】
・トイレ	【 水洗 】
・インターネット環境	【 無し 】

### 主要施設へのアクセス

・最寄りの公共施設	【 霧島市役所 】
・銀行	【 鹿児島銀行 】
・銀行	【 宮崎太陽銀行 】
・スーパー	【 国分山形屋 】
・スーパー	【 タイヨ 国分店 】

## お勧めポイント

国分中心街の看板効果がある場所です。  
2F~5Fまでが対象物件(それぞれの家賃については、間取り図に記載してあります。)  
エレベーター付  
他については所有者と協議

地区 : 国分 更新日 : 平成27年3月3日

# 【空き店舗等ストックバンク登録カード】

登録No 0006

賃貸希望物件

## 物件の写真



外観



赤塚ビル2F 14坪



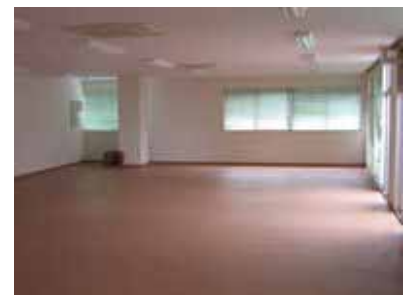
赤塚ビル2F 24坪



赤塚ビル2F 24坪キッチン&トイレ



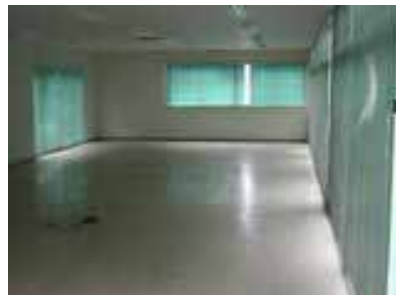
赤塚ビル3F 33坪



赤塚ビル3F 33坪



赤塚ビル4F 12坪



赤塚ビル4F 27坪



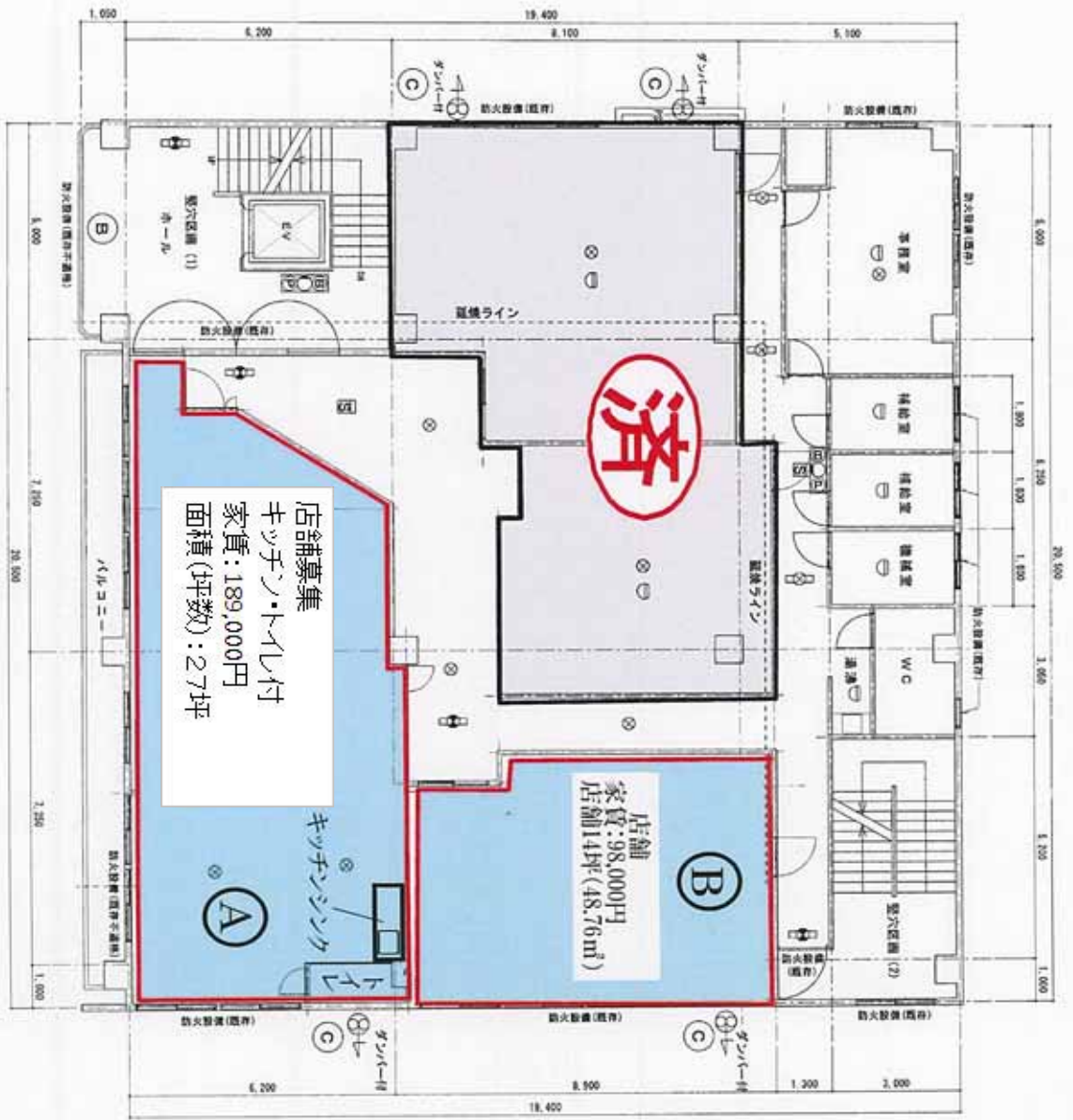
赤塚ビル4F 27坪流し台



赤塚ビル5F 27坪

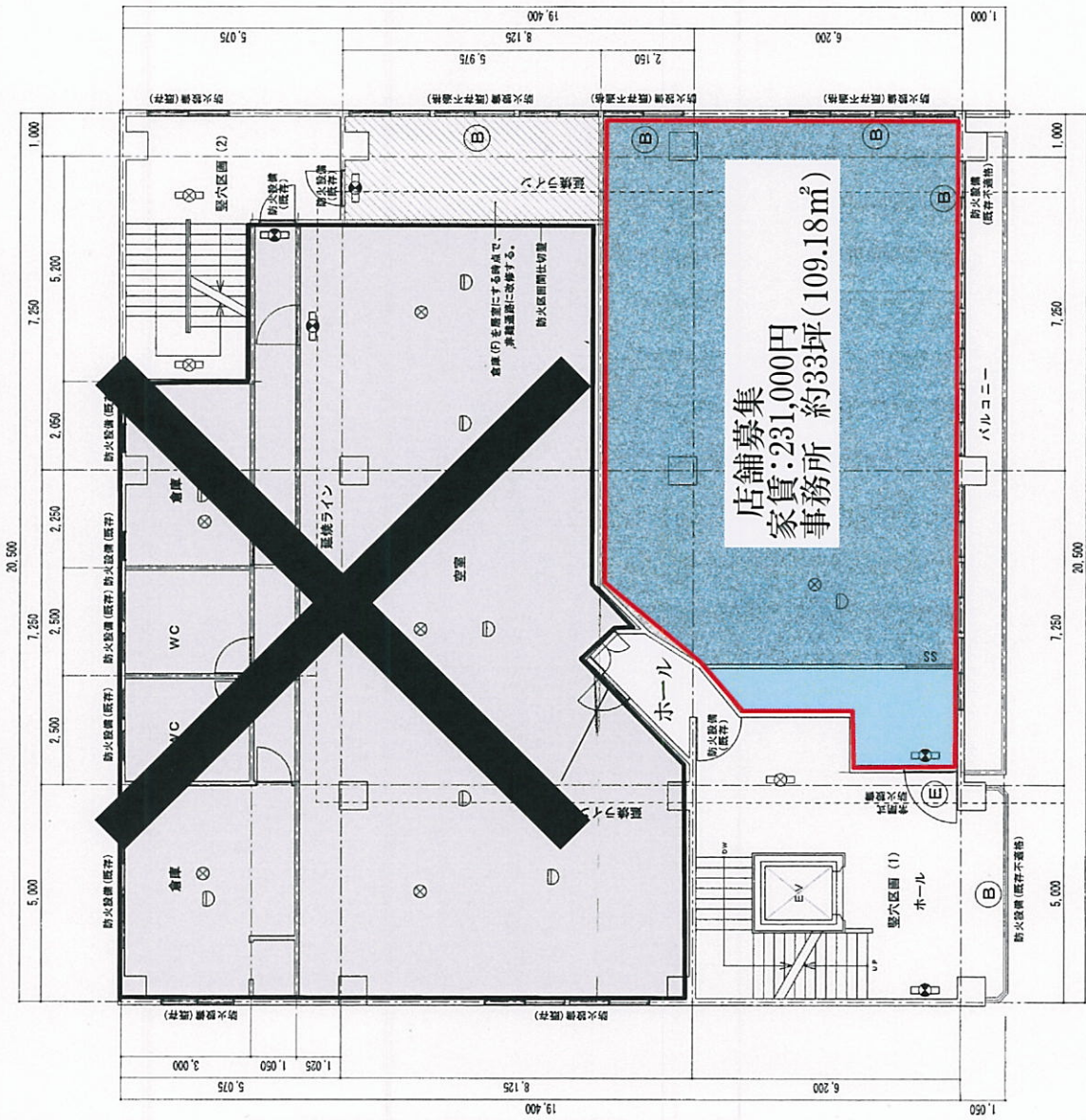
地区：国分 更新日：平成27年3月3日

# 間取り図



種別 記号	変更項目	変更内容	変更 期日
	変更事項 (防火構造・非難施設)		
	①建物のおそれある部分の開口部の防火設備を、既設基準に適合する防火設備に変更する。	既設基準とし、既設基準以上の防火設備の設置に及び変更する。(B)	2024年 10月22日
	②防火区画部分の設備を適合に適合する防火設備に変更する。	既設する変更無し	-
	③防火区画境界線等基準に適合する防火設備を、(B)基準以上の防火設備及び防煙設備で取り替える。	既設の119及び、平常時となつた非常時用の設備を基準に適合する。変更無し。	2024年 10月22日
	④建物のおそれある部分の防火設備、開口部に防火シャッターを設置する。	防火シャッター付換装機に取替える。	2024年 10月22日

# 図 取 り 間

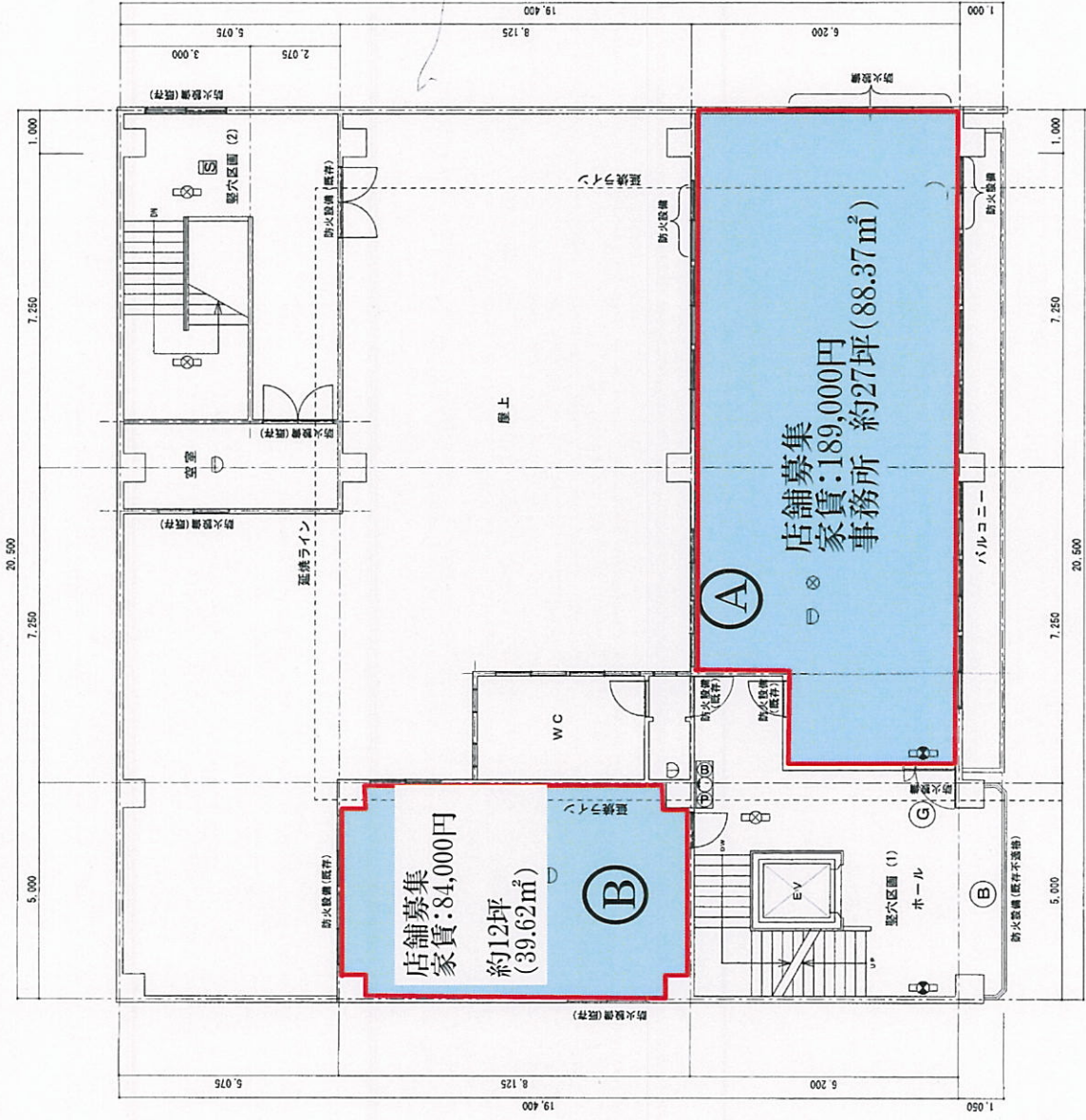


部位 符号	改修項目 改修事項	備考	工期
<b>3階</b>			
<b>(新火構造・非割施設)</b>			
(E)	①屋根のおそれのある部分の開口部の防火区画を、非行風雨に適合する防火区画に改修する。	該当箇所無し ※既存不適格(継入)の箇所は養生の都合により適時改修する。(B)	適時
(E)	②防火区画部分の構具を基準に適合する防火設備に改修する。	既存設備を防火設備(防火戸)に取替える。	R22年 10月30日
全体	③防火区画貫通部を基準に適合する状態に改修する。	防火区画を貫通する排水管(PPφ100)をφ100の管径で改修する。(図1) ※改修作業は、雨風及び改修が困難であり、適時改修する。	適時
(F)	④階差からの2方向降柱を確保する。	当該部分は現在階差(専有階差)であり、階差として採用する時点で改修(2方向降柱の確保)する。	適時
全体	⑤非常用の照明装置が正常に作動しない箇所の改修。	配線のほか及び、不良品となった非常用照明器具を正常な器具に取替える。	R22年 10月30日

3階平面図 S-1/100

PROJECT: 赤塚ビル  
SUBJECT: 3F平面図  
DIRECTOR: \_\_\_\_\_  
DESIGNER: \_\_\_\_\_  
DATE: \_\_\_\_\_  
SCALE: 1/100  
No: 3

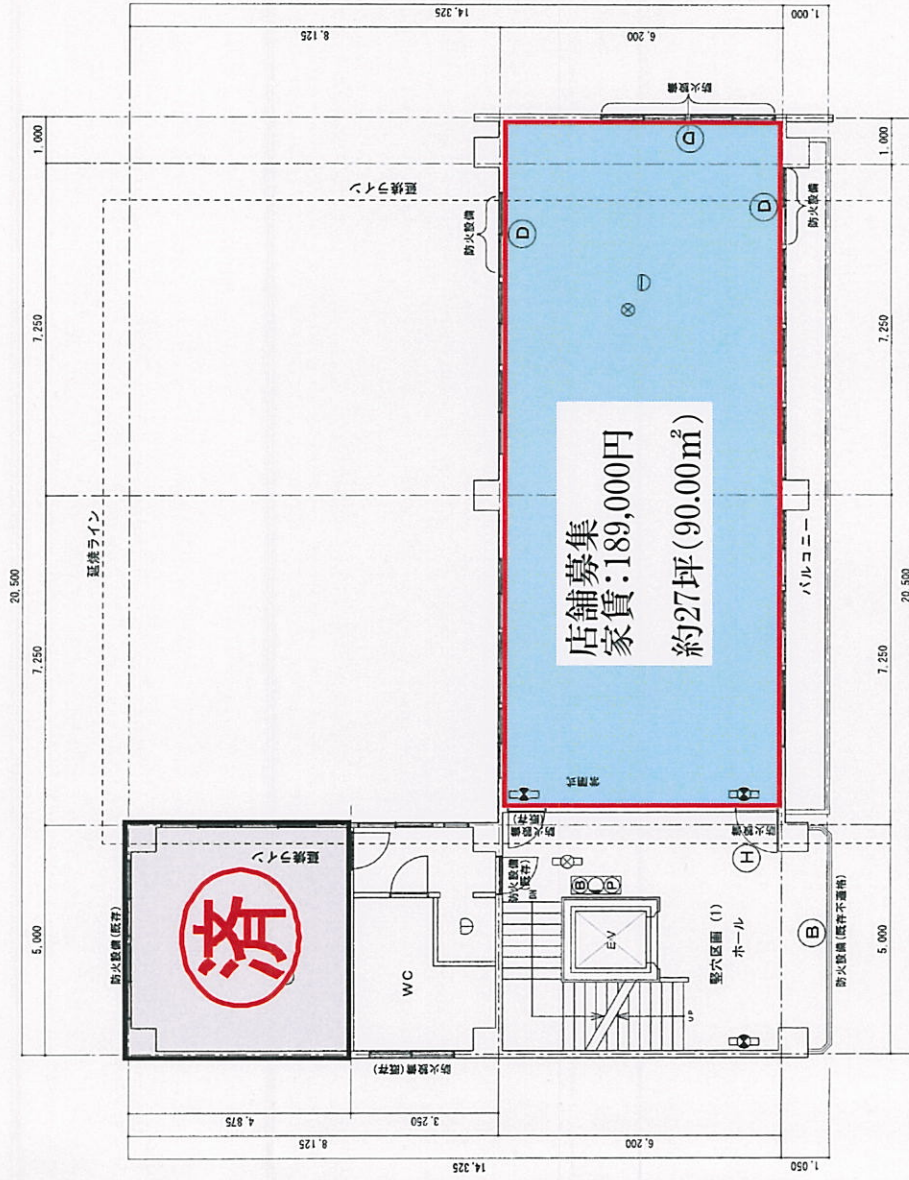
# 問 取 り 図



部位 符号	改善項目 改善事項	改善内容	改善 期日
<b>4階</b>			
(耐火構造・非常施設)			
(D)	①廊下のおそれのある部分の開口部の防火設備を、現行基準に適合する防火設備に改善する。	現状の5mm板ガラスを6.8mm入りガラスに取替える。 ※既存不透明(緑入)の窓は真鍮の曇台に張り換替改善する。(B)	122年 10月30日
(G)	②防火区画部分の建具を基準に適合する防火設備に改善する。	既存建具を防火設備(防火戸)に取替える。	122年 10月30日
全体	③防火区画貫通部を基準に適合する状態に改善する。	防火区画を貫通する排水管(VPI00)をt=0.5の板で換替する。(F1001) ※使用中の気流遮及び改善が困難であり、換替改善する。	適時
全体	④非常時の照明設備が正常に作動していない箇所を改善する。	設備の作動及び、不備品となった非常照明器具を正常な器具に取替える。	127年 10月30日

4階 平面図 S=1/100

# 間 取 り 図



部位 符号	改善項目 改善事項	改善内容	改善 期日
<b>5階</b>			
	(耐火構造・非耐火構造)		
(D)	①延焼のおそれのある部分の開口部の防火設備を、取付基準に適合する防火設備に改善する。	現状の5mm板ガラスを6.0mm入りガラスに取替える。 ※既存不適格(輸入)の箇所は資金の都合に依り取替改善する。(B)	H22年 10月30日
(H)	②防火区画部分の壁を基準に適合する防火設備に改善する。	既存壁を防火設備(防火戸)に取替える。	H22年 10月30日
全体	③防火区画間壁部分を基準に適合する状態に改善する。	防火区画を貫通する排水管(PF100)をφ50の管径で変更する。(F計画1) ※長所中の為漏れ及び取替が困難であり、取替改善する。	適時
全体	⑤非常用の照明設備が正常に作動していない箇所の改善。	配線のかけ及び、不良品となった非常用照明器具を正常な器具に取替える。	H22年 10月30日



5階 平面図 S-1/100

DIRECTOR	PROJECT	SCALE	No.
DESIGNER	SUBJECT	1/100	5
DATE	赤塚ビル SF平面図		

# 位置図

※記入については、周辺の主要施設等からの位置関係がわかるような記載をして下さい

